

発 日 監 第 21 号

令和 6 年 12 月 3 日

日 南 町 長 中村 英明 様
日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町監査委員 高見 正司

日南町監査委員 荒木 博

令和 6 年度定期監査（第 1 回）の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した監査の結果に関する報告を、同法同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり提出します。

なお、同条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

令和6年度定期監査（第1回）の結果

1. 監査の期日

令和6年10月18日、21日

2. 監査を実施した事項

令和6年度定期監査（第1回）は、特に次の点について監査を行いました。

〈共通事項〉

- ・ 令和5年度から6年度への繰越事務・事業の進捗状況について

〈個別事項〉

(1) 総務課

- ・ 令和6年度普通交付税の概要
- ・ 過疎債適用項目（農業振興の充当対象の内容）
- ・ 企業版ふるさと納税コンサルティング及び個人版ふるさと納税中間管理事業者変更について
- ・ 危険木事前伐採の推進事業の令和6年度事業計画について

(2) 地域づくり推進課

- ・ 地域おこし協力隊活動の実態（インターン型、農業研修生、その他）について
- ・ 住宅改修、家財道具処分補助金の申請書状況等
- ・ 小型乗用車購入（繰越事業）と利用状況
- ・ 買い物環境確保推進補助金の申請書類等

(3) 環境エネルギー課

- ・ 空き家対策協議会の開催状況
- ・ 解体撤去補助金の申請状況

(4) 福祉保健課

- ・ 福祉有償運送を含めた障害者等外出支援事業等利用状況
- ・ 介護福祉人材育成奨学金のR6年度の申し込み状況

(5) 農林課

- ・ がんばる農家プラン事業費補助金の申請状況
- ・ 日南町意欲ある農業者支援事業助成金の申請状況
- ・ 日南町堆肥センター屋根等修繕工事

- ・ トマト新規就農者向けリースハウス事業の状況
- ・ 鳥取県林業再生事業補助金の申請状況

(6) 建設課

- ・ 繰越事業の進捗確認

(7) 教育委員会

- ・ 文化財保護審議会の開催状況と内容について
- ・ 下谷中山鉄山跡の国指定にむけた動きについて

(8) 出納室

- ・ 普通財産証券等の確認

3. 監査の範囲及び方法、結果について

監査項目のうち工事関係については、事前に監査調書の作成を求め、提出された監査調書の項目に基づき、担当課長・職員から説明を受け、起案文書、入札関連書類及び契約書類等の調査をするなどの方法により実施しました。

なお、監査調書の作成を行わない監査項目については、事務事業の実施内容等を担当課長・職員から聞き取りをするなどの方法により実施しました。

監査の結果、次の事項については、改善の検討や適正処理をされるよう求めます。

なお、指摘するには至りませんでした。監査を執行するなかで改善・検討を要する事項についてはその旨指示をしました。

<共通事項>

◎令和5年度から6年度への繰越事務・事業の進捗状況について

議会承認を受けた繰越事業は、一般会計と上下水事業会計含めて23事業(うち年度内完了は3事業)あり、各課から指定した書式により提出を求め確認等を行いました。内訳、工事・負担及び補助金等の普通建設事業13件、車両等の備品購入費2件、委託料・システム改修・支援事業が5件。監査の目的は、繰越事業が滞りなく着実に事業着手・執行がされているのか確認するためでした。

その結果、未着手事項はなくすべての事務・事業について着手済みであり工事やシステム改修、給付金支給等について起工・契約、申請受付・支援金給付等が行われ、今後完了予定分はシステム改修が年度末までに終了期限となっています。災害復旧事業はわずかで、全般的に進捗状況について良好な状況でした。

＜個別事項＞

総務課

◎令和6年度普通交付税の概要

普通交付税の算定結果が通知され、本年度分が11月までに交付されました。

決定額は30億1,147万2千円で、令和5年度に比べて3,013万6千円増でおよそ1%の増加でした。

算定の根拠としては、「基準財政需要額」の個別算定経費における「子供・子育て費」が新設され約1億4,000万円の皆増(ただし社会福祉費と保健衛生費の減で調整)や、「人事院勧告等や物価高」の増加対策がありました。また、林業従事者の増や過疎債の償還額により「基準財政需要額」の増加となりました。その一方で「固定資産税額」の減少等により、「基準財政収入額」が減少しました。結果的に日南町に対する交付額が増加しました。

今後、税収増加に伴う普通交付税の追加交付があるかもしれません。

◎＜防災対策事業＞危険木事前伐採の推進事業のR6年度事業計画について

危険木等事前伐採推進事業は、台風や豪雪による倒木によって起こる災害からライフラインである道路や電気・通信を確保するために、令和5年度から始まった危険木の前伐採を行う事業です。施工計画場所は、令和5年度から令和8年度まで町道木谷線となっていますが選定の基準がよくわかりません。危険木の伐採については各自治体からも要望が多く出されており、町独自で対応する事業も必要ではないかと考えます。

工事の入札についてですが、令和5年度の入札は令和6年1月31日であり、今年度も10月21日(定期監査日)現在まだ入札に至っていません。入札参加事業者の事情もあるかと思いますが、豪雪が危惧される年もあるので、早めの入札を心がけるべきです。

地域づくり推進課

◎＜公共交通確保対策事業＞小型車両購入(繰越分)と利用実績

デマンド交通システムにおける道路が狭いこと等により、自宅までの車両乗り入れが困難なケースへの対応策として、小型車両(3台)の購入を令和5年度から6年度への繰り越しとなっていました。監査調書により車両購入の契約等を確認し、令和6年3月1日の起工から3月8日の契約、6月26日の納品検査が行われていました。

これまで自宅への状況による対応不可能ケースは33世帯・54名ありました。納車した小型車両3台は3事業者に配置して、6月下旬から10月初旬までの利用実績は65便107人で、うち63便・105人が多里地域、2便・2人が石見・福栄地域でした。小型車両の導入については、住民への情報提供はチャンネルにちなん等で行っており、自宅までのデマンドバス利用ができなかった皆さんが、この小型車両導入後にすべて利用されたとは言えません。

このたびの聞き取りの結果を踏まえ、担当課から 33 世帯の皆さんにお知らせの通知を出して利用促進を図ることにしました。併せて、希望する便の利用者が多く大型の車両の対応となったら、自宅までいけないケースもありうることへの理解も求めるようにしました。

環境エネルギー課

◎＜環境保全対策事業＞ 空き家対策協議会の開催状況及び解体撤去補助金の申請状況

令和 6 年度の第一回目の空き家対策協議会が 5 月 28 日に開催されています。今回は空き家の除却をメインに協議され、古い空き家の解体撤去対策をどのように進めていくかについて重要な意見が多く出されているように思われます。また空き家のリノベーションによる活用については、実際に空き家を活用して移住された方の意見も参考にすべきだと思います。

次に解体撤去補助金の申請状況については、今年度から補助金額の上限を 30 万円から 120 万円に増額したことにより、問い合わせや申請件数が大きく増加している状況です。現在、完了または進行中の解体事業の費用が 300 万円以上の物件が多くあることを考えると、さらに解体事業を継続的に進めていくためには、120 万円の上限を引き上げることもあり得ると思います。現在解体撤去助成金については、申請順に行っていますが、特定空き家の申請が出た場合は、優先的に進めるべきだと考えますので、検討をさせていただきたいと思います。

福祉保健課

◎＜障害者等外出支援事業＞

障害者等外出支援事業が 2 年目に入り、令和 5 年度の実績を踏まえて、令和 6 年度から対象者の追加や利用事業者の 1 社選択制を廃止して行っています。

年度途中なので比較は難しいのですが、9 月までを比べてみると、福祉有償運送の夢太陽、日南福祉会は大きな変化はありませんが、タクシー事業者については、利用枚数や助成金額が大きく増えています。これは 80 歳以上の運転免許のない方の利用が影響していると考えられます。

タクシー事業者の利用が大きく増加した理由を検証したうえで、交通弱者である障害者や運転免許のない高齢者の移動手段の 1 つとして、さらなる利便性向上を図っていただきたいと思います。

教育課

◎＜郷土芸能文化財保護対策事業＞下谷中山鉄山跡の国指定に向けた動きについて

日南町笠木地内にある「下谷中山鉄山跡」について、当史跡は根雨の近藤家が 1779 年から 1921 年まで操業した「たたら場」として知られています。令和 4 年 10 月に町の文化財指定を行い、発掘調査を行ってきました。文化庁は職員が令和 2 年・3 年と令和 5

年10月にも現地調査を行っています。その結果、遺跡規模や保存状況の良好さなどから国指定史跡をめざすことになりました。特徴的なことは、炉が崩れることを防ぐための巨大な四角柱の「筋金(すじがね)」も発見されたことでした。この筋金が土中から発見されるのは国内初の事例と考えられます。

教育委員会では令和6年度の当初予算で、国史跡化に向けて今後の調査方法等を検討する「下谷中山鉄山跡調査指導委員会」(専門家の委員数5名、任期は令和8年度末まで)を計上し、今年度は2回の委員会を予定しています。会議の内容は調査方法の指導・助言、本鉄山跡の価値づけ方法等の検討をするもので、必要に応じて県関係機関をオブザーバーとして招聘する予定です。

定期監査時点では今年度中に委員会を立ち上げて、複数回の会議を開催し今後の調査方法等を検討するという説明でした。しかし、残された期間に委員会を立ち上げて協議して方向性を定めることができるのか懸念します。